総合体育施設建設の用地を確保

最近、余暇を利用し健康づくりを行っている人が多くなって、ますますスポーツ施設が不足してきています。

そうした背景から、市では体育施設の確保に努力してきました。学校体育施設の開放校は、現在十三校に増えています。五十四年度には陸上競技場、野球場、総合体育館、テニスコートなどを備えた総合体育施設建設のための用地を取得し造成を行いました。面積は八万三千百四十一平方㍍です。

用地を確保したからといって、すぐに施設を作ることは、財政的な面からもとても無理な状況です。しかし、この広大な用地を遊ばせておくわけにはいきません。当面は市民の運動広場として活用していきます。昨年七月には簡易バックネットをつけた野球場三面を利用できるようにしました。さらに今年の秋には、テニスコート四面をつくり利用できるようにします。また今年度に施設全体の配置計画の策定と地質調査を行います。

教育委員会中庭のテニスコート（一面）が改良を終え、今年の四月から利用されています。

また、夜間でも野球が楽しめるようにと、五十一年九月に白根小グランドにナイター施設を設置しました。しかし、白根小改築工事で五十三年から三シーズン使用できなかったため、五十四年九月、諏訪木運動広場にもナイター施設を設置しました。

今シーズンからは、二つのナイター施設が使用できます。

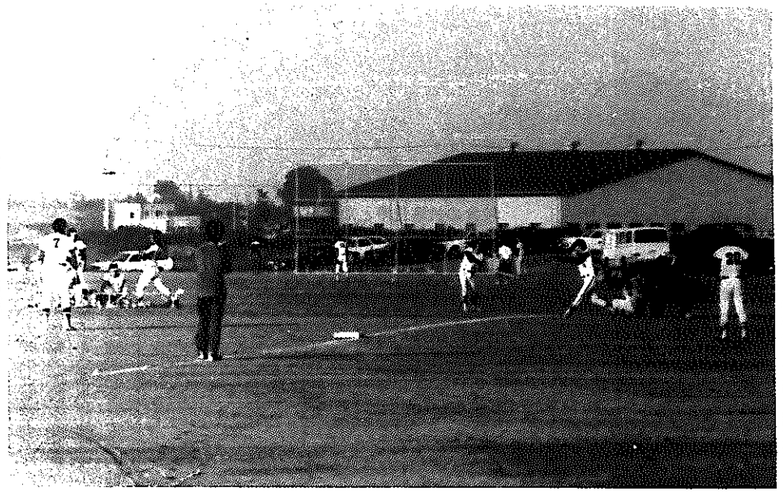

総合体育施設の建設用地は54年度に取得

ナイター施設二か所に設置

スポーツの中でも、野球人口は増え続けています。それに対処しようと、総合体育施設の野球場三面のほか、鷲の木桜町に河川運動広場（野球場一面）を五十三年九月に完成させました。

各層の市民を対象にスポーツ教室を開催

スポーツで体力づくりを行ってもらおうと、五十四年度から各層の市民を対象にスポーツ教室を開いてきました。

婦人スポーツ教室、高齢者スポーツ教室、地区スポーツ教室親子水泳教室がそれぞれです。いずれも好評で、多くの参加者があります。親子水泳教室では、泳げない児童が泳げるようになり大変喜ばれています。

ゲートボールを楽しむお年寄り（高齢者スポーツ教室）

親子水泳教室

児童閲覧室は53年10月に増設

の養成や愛好者の組織づくりも活発に行っていきます。

■社会教育

社会教育への期待は、生涯教育の要請と余暇時間の増大などにより、ますます高まりつつあります。このため、多様な学習要求に対応する学習内容を整備するとともに、特に余暇増大のための創造性豊かな市民文化の向上と、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図っていきます。

また、総合的な社会教育活動の拠点となる公民館と地域ごとに地域生活センターを適正配置し、図書館も市民の要望にこたえられるよう、全市的なサービス網の確立とその充実を図っていきます。青少年の健全育成のため、青年教育センターの充実を図って行きます。文化の振興としては、各種文化・芸能団体の育成を図るとともに文化遺産の発掘、保存に努めて行きます。

私の意見・要望

市長へのハガキなどで寄せられた意見や要望の中から、教育文化・スポーツ関係のものを、ほんの一部ですが紹介します。

臼井中体育館を広く

臼井中学校の体育館は狭く、廊下で練習しているクラブもあります。広い体育館につくり直してください。

複式授業の解消を

戸石小学校の複式授業を解消してください。

情緒障害児学級の計画は

小学校に情緒障害児学級を併設する計画はありますか。

ナイター施設を地区にも

野球をする人が増えています。ナイター施設を各地区にも設置してください。

総合体育施設の建設を

テニスコートや市民プールなどを備えた総合体育施設を早急に建設してください。

地域色のある公民館事業を

公民館事業や社会教育活動は、地域の特性を生かしたものを行ってください。

学習の機会を多く

市民の文化的教養を身につけられるような学習の機会を多くしてください。そのための施設整備も忘れずに

文化施設の整備を

市民会館など、芸術・文化施設の整備を早急に。

地区に配本所を

図書館から遠い人のために、地区に配本所を設置してください。また蔵書数も多く。

四地区に地域生活センターを建設

新しい地域生活センターで地域活動も活発に（庄瀬）

心のふれ合う町づくりをめざしてきた白根市は、地域コミュニティづくりの中心施設として、各地区に地域生活センター（地区公民館）を建設し、みなさんからふれ合いをいっそう高めてもらおうと計画してきました。

そのセンターが、五十二年度に茨曽根、五十三年度に庄瀬、五十四年度に小林、五十五年度に臼井地区に完成しました。今年度は根岸地区につくります。すでに用地を取得し、工事は九月から始められ、来年三月には完成する予定です。

学習要求に応え市民大学講座を開講

みなさんの多様な学習要求に応えるために、これまで、いろいろな学習の機会を用意してきました。

余暇を利用して教養を高めてもらおうと、昨年九月から十一月にかけて行った市民大学講座もその一つです。「内容の充実した、すばらしい講座でした。今後もぜひ続けてください」との声が多く聞けました。みなさんの要望に応えるために、今年度も九月下旬から開講します。

昨年の市民大学講座

図書館に児童閲覧室を増設

市民から「図書館に遠い人のために、地区に配本所を設けて」との要望が多く寄せられていました。そこで、茨曽根、庄瀬、小林、臼井の各地域生活センターと、新飯田の枝村健久さん宅に配本所を設け、毎月新刊図書を配本しています。

また、図書館の利用者は子供たちが多いことから、五十三年十月に児童閲覧室を増設しました。

民俗資料館もオープン

白根市で昔使われていた民具や農具などを集めて、民俗資料館が教育委員会庁舎内にオープンしたのが五十一年十一月。五十三年五月には、全国の凧をはじめ合戦の歴史や、昔をしのぶ絵柄などを集めた凧資料展示室が増設されました。六百点もの貴重なものが展示されています。

市街地の交通規制を延期

市街地を一方通行などの総合的な交通規制をすることで〝安全で住みよいまちにしよう〟と、去る七月二十一日から実施予定で作業を進めてきた『白根市内の生活ゾーン規制計画』が、警察と市それに該当区域の関係者との話し合いの結果、延期となりました。

白根警察署では、この規制実施についてそれぞれの手続きをふまえて作業を進めてきたわけですが、七月に入り区域内の関係者から反対の要望、意見が出されました。
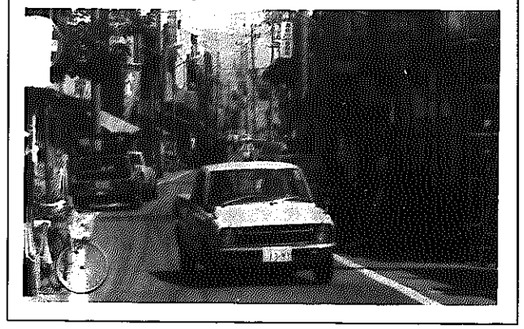
それは「地域商業活動に影響する」「まだ対話が不十分」などということでした。このため今後は、関係者から一層の理解と協力を得るため、さらに話し合いを続けていくことになりました。